



福島県 全3件

■都道府県：福島県

■自治体名：白河市

【名称】白河市景観条例

【制定】2010年12月20日

【対象】該当する構築物等は全て

【内容】景観の保全

【法令根拠】景観法

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出

【概要】景観地域の種別ごとに、条件に該当する構築物等を構築した場合は、要届出

■都道府県：福島県

■自治体名：白河市

【名称】景観形成ガイドライン

【制定】平成24年3月

【対象】該当する構築物等

【内容】景観の保全

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】なし

【概要】景観に配慮したものにするよう努めることについて具体的に説明

■都道府県：福島県

■自治体名：猪苗代町

【名称】猪苗代町まちづくり指導要綱

【制定】1998年3月30日

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス、熱事業

【内容】自然環境の保全、景観の保全、土地利用の制限、廃棄物の処理、地元との諸調整、騒音・振動、強度・耐震性

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】事前協議

【概要】・開発区域が5ヘクタール以上である場合、土地利用の事前協議を要する。・開発区域が3,000平方メートル以上である場合、建築物(工作物)の高さが13メートルを超える場合又は建築(築造)面積が1,000平方メートルを超える場合は、開発行為の事前申出を要する。